

「在宅療養における薬剤師の仕事とは」

訪問薬剤師 訪問投薬 といった言葉の使い方をされることが多いですが、介護保険上では、居宅療養管理指導（薬剤師）という訪問系のサービスの一つになります。

介護保険のサービスコード順にいきますと、医師 歯科医師 薬剤師 管理栄養士 歯科衛生士 看護師（准看護師）というサービスの中の一つです。

介護保険の認定を受けていない方については、医療保険の中での訪問薬剤管理指導という業務になります。

介護保険では、区分支給限度基準額（単位）の中で、サービス利用の一部負担金の計算がされますが、居宅療養管理指導については限度基準の枠の外での計算となります。

基本的には、他の介護サービスと同じく、一割の負担となります。

在宅での利用者については一回 503 単位（一部負担金としては 503 円） 施設等の同一建物居住者については 352 単位（一部負担金としては 352 円）ということになります。

また、交通費の算定については各施設での算定基準となりますが、距離数に応じたの算定とされていることが多いようです。

医師 歯科医師の訪問指示で、業務が開始されますが、必ずしも介護保険上の意見書を書いていただいた主治医でという縛りではありません。

訪問の指示で頂いた患者さんの情報を基に、訪問の日時や訪問時に実施する指導事項等が入った計画書を作成し、訪問後には報告書を作成し、指示を頂いた医師 歯科医師とケアマネジャーに報告を行います。

薬剤師は、在宅で何をするのかということになりますが、そのお話の前に私のような薬局の薬剤師は、薬局の窓口（投薬口といいますが）で、何をしているのか、何がしたいのかということからお話しさせていただいて、そこから薬剤師は、在宅で何をしたいのか、何をするのが薬剤師なのかということを考えてみたいと思います。

薬剤師ですが、そのまま名前にもあるように、薬剤 お薬に携わるための人間です。お薬についての、モニタリング 評価をします。

お薬を使ってみて、飲んでみて、どんな良いこと（これは、お薬が適切に作用して病気がよくなったということです）が起きたのか、どんなよくないこと（不幸にして副作用が起きてしまった）ということを考えています。

「転んじゃったんだよ。」

この一言から考えられる、幾つもの原因をお薬と生活をつなぎ合わせて、考えていくことをしています。

- ・便秘してたっけかな？→下剤を飲んで下痢しちゃって、トイレに急いだのかな？
- ・眠れないって言ってなかったけかな？→睡眠剤を飲んで、ふらついたりしたんじゃないのかな？
- ・風邪ひいてなかったかな？→風邪薬の中には、ふらつきが出たりすることがある成分があるんだよな。
- ・最近血压のコントロールはどうなんだろう？
- ・血糖のコントロールはどうなんだろう？
- ・痛みのコントロールはどうなんだろう？

もし、**転んでしまった原因**の一つでも確認できれば、次からはその原因を少なくすることが出来るんじゃないかなと思っています。

お薬が体の中に入ってからモニタリング 評価の前に、もっと大切なことがあります。

それは、どうやってお薬を体の中に入れてもらうかということです。

「お薬が残っている」

これについて考えてみたいと思います。

お薬が残っているということは、そのままですが飲んでいないということになります。

→まず、

飲めない

錠剤が飲めない カプセル剤が飲めない 粉薬が飲めない

いつ飲むのかわからないから飲めない

起床時 食前 食直前 食直後 食後 食後2時間 食間 空腹時 就寝前 何時間おき
何時に起きて、何時と何時に一日何回食事をするのか。

先生は、1日3回ご飯の後に飲むように言ってたけど、ご飯は1日2回しか食べないからお薬も2回しか飲めないし。よくいらっしゃいます。

飲みたくない

この薬を飲むとこんな風になっちゃうから飲みたくないんだよな。

飲むと気持ち悪くなる 飲むと頭が痛くなる 飲むと眠くなる 飲むとふらふらする 飲むと 飲むと

飲まない

飲まなくても大丈夫だから飲まない

友達がそんなにお薬ばかり飲んじゃダメだっていうから飲まない

自宅に伺って、普段の服用について、伺ってみると色々なお話を聞くことができます。

錠剤が飲めないから、錠剤が大きくて飲めないからと、家につぶして飲んでいたり、半分に分けて飲んでいるという方がいらっしゃいます。

お薬の種類によっては、口の中で溶けて吸収してほしいもの、胃の中で溶けて吸収されてほしいもの、腸の中で溶けて吸収されてほしいもの、これらを組み合わせて吸収の調節をするように作られているものがあります。

つぶしたり、割ったりすると薬の効き目が出なかったり、急に効き目が強く出てしまったりして危険です。

粉薬が飲めないから、オブラートを使うことがよくあると思います。でも、粉薬の中には口に入れて、苦みを感じることによって胃に働きかけるお薬もあります。

苦みを感じなければ、効き目が出ません。

シロップ剤の味が濃すぎるからと言って、水やお茶で薄めて飲んでいる方もいらっしゃいました。でも、シロップ剤の中には、浸透圧と言って腸の組織から水分を引き出して便を柔らかくする効き目のお薬もあります。

これも、効き目が出にくくなってしまう原因になります。

飲めないんだったら（飲まないんだったら）、先生の指示と違って、飲まないよりは飲んだほうが良いお薬もあります。

それはどんなタイミングでどんな飲み方をすればいいのかということは、お薬によって違います。

また、先生の指示以外の時間や飲み方をしてはいけないお薬とがあります。

もし、先生の指示通りに飲むことが出来なければ、生活に合わせた服用方法や服用時間を先生にご相談させて頂いたり、関わっていらっしゃる多職種のスタッフさんと相談させて頂いて、可能な限り正しいお薬の使い方が出来るような連携をとっていかれればと思います。

実際の生活を拝見して、生活の中でお薬のお話をさせて頂くことで、より安全に 適切にお薬を飲んでいただいで、正しいお薬の効き目だけを引き出せるようなお手伝いをさせて頂くことが出来ると思います。

在宅へという流れは、薬局としても薬剤師としても大切に重要だということを感じています。でも、特にこの安房の地域では、なかなか薬剤師が動き出せていないというのが現実です。

なかなか人間的なことも含めて、対応が難しい薬局もありますが、各地区の薬剤師会でも、介護保険や在宅訪問への研修会等が行われています。

是非、薬局の窓口でご相談をして頂いて、安心して安全な在宅生活を送ることが出来るための多職種のチーム一員とさせて頂きたいと思います。